

# 令和2年度 第2回適正就学対策審議会次第

日時 令和3年3月17日(水) 午後7時～

場所 和泉市コミュニティセンター 大集会室

1. 開会

2. 議事

3. その他

4. 閉会

(資料)

資料1 児童生徒数見込み

資料2 施設一体型義務教育学校(小中一貫校)での教育イメージ

資料3 富秋中学校区における資源や地域と連携した取組み

資料4 否定的な意見に対する見解

資料5 学校施設の複合機能に関する事例

資料6 区域外通学、行政協定の状況

資料7 跡地利用について(スケジュール、住宅供給の見込み)

(参考)

・諮問書

・就学区域の規則イメージ

・和泉市適正就学対策審議会規則

富秋中学校区 和泉市適正就学対策審議会委員名簿

	委 嘱 区 分		氏 名
第2項 1号	市議会議員	厚生文教委員会委員長	末下 広幸
第2項 1号		厚生文教委員会副委員長	友田 博文
第2項 2号	学識経験者	大学教授	冷水 啓子
第2項 3号	住民団体の代表者	町会連合会会長	宮本 英昭
第2項 4号	和泉市立小学校、中学校及び 義務教育学校の校長	小学校長会代表	上野 泰久
第2項 4号		中学校長会代表	藤本 善則
第2項 5号	和泉市立小学校、中学校及び 義務教育学校に在籍する 児童、生徒の保護者	和泉市PTA協議会代表 (信太中学校PTA会長)	大吉 浩靖
第2項 6号	公募による市民	公募委員	—
第3項 1号	臨時委員	地元選出議員 (富秋中学校区)	吉川 茂樹
第3項 1号	臨時委員	地元選出議員 (信太小学校区、葛の葉町関係)	松田 義人
第3項 1号	臨時委員	地元選出議員 (信太小学校区、葛の葉町関係)	スペル デルフィン
第3項 1号	臨時委員	町会連合会幸校区代表	向井 光男
第3項 1号	臨時委員	町会連合会池上校区代表	桃田 千代彦
第3項 1号	臨時委員	葛の葉町会代表	池田 成就
第3項 1号	臨時委員	幸小学校PTA代表	吉本 智恵
第3項 1号	臨時委員	池上小学校PTA代表	瀧 妙子
第3項 1号	臨時委員	富秋中学校PTA代表	伊藤 卓志
第3項 1号	臨時委員	信太小学校PTA代表 (葛の葉町在住)	笠松 大記
第3項 2号	臨時委員	富秋中学校区等まちづくり検 討会議代表	森 尚樹

※公募委員については、令和2年9月8日～10月2日まで募集しましたが、応募者がいなかったため、欠員となっています。

## 資料1 児童生徒数見込み(令和9年時点)

### 想定1 幸小学校、池上小学校の児童・生徒数での想定

(葛の葉町1～3丁目、池上町4丁目、富秋町3丁目の児童生徒を除く)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	中1	中2	中3	小計	総計
幸、池上小 児童生徒数	58	66	57	54	48	56	339	58	35	50	143	482

クラス数	2	2	2	2	2	2	12	2	1	2	5	17
------	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	----

### 想定2 葛の葉町1～3丁目、池上町4丁目、富秋町3丁目の児童生徒が全て、 新しい学校を選択した場合の想定

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	中1	中2	中3	小計	総計
幸、池上小 児童生徒数	58	66	57	54	48	56	339	58	35	50	143	482
選択制の対象と なる児童生徒	46	59	40	44	44	43	276	35	37	46	118	394
計	104	125	97	98	92	99	615	93	72	96	261	876

クラス数	3	4	3	3	3	3	19	3	2	3	8	27
------	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	----

### 想定3 葛の葉町1～3丁目、池上町4丁目、富秋町3丁目の児童生徒の4割が、 新しい学校を選択した場合の想定

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	中1	中2	中3	小計	総計
幸、池上小 児童生徒数	58	66	57	54	48	56	339	58	35	50	143	482
選択制の対象と なる児童生徒 (4割)	18	23	16	17	17	17	108	14	14	18	46	154
計	76	89	73	71	65	73	447	72	49	68	189	636

クラス数	3	3	3	3	2	3	17	2	2	2	6	23
------	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	----

## 信太小学校、信太中学校の児童生徒数見込み(令和9年時点)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	中1	中2	中3	小計	総計
葛の葉町 1、2丁目	25	38	21	19	24	25	152	15	17	20	52	204
他の町	52	58	48	48	46	56	308	52	54	40	146	454
計	78	96	69	67	70	81	461	67	71	60	198	659

## 行政協定での児童生徒数見込み(令和9年時点)

葛の葉町三丁目、池上町四丁目、富秋町三丁目で泉大津市の学校へ通学している児童生徒

※葛の葉町三丁目は、上條 or 条東小学校、小津中学校

池上町四丁目は、条東 or 条南小学校、東陽 or 小津中学校

富秋町三丁目は、条東小学校、小津中学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	中1	中2	中3	小計	総計
葛の葉町 3丁目	11	11	8	14	14	11	69	11	14	18	43	112
池上町 4丁目	4	2	4	7	5	3	25	6	4	5	15	40
富秋町 3丁目	6	8	7	4	1	4	30	3	2	3	8	38
計	21	21	19	25	20	18	124	20	20	26	64	188

## 選択制の対象となる児童生徒数見込み(令和9年時点)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	中1	中2	中3	小計	総計
葛の葉町 1、2丁目	25	38	21	19	24	25	152	15	17	20	52	204
葛の葉町 3丁目	11	11	8	14	14	11	69	11	14	18	43	112
池上町 4丁目	4	2	4	7	5	3	25	6	4	5	15	40
富秋町 3丁目	6	8	7	4	1	4	30	3	2	3	8	38
計	46	59	40	44	44	43	276	35	37	46	118	394
4割	18	23	16	17	17	17	108	14	14	18	46	154
												想定2
												想定3

## 資料2 施設一体型義務教育学校(小中一貫校)での教育イメージ

### ★南松尾はつが野学園での取組み

#### ① 校長(学園長)と、副校長、2人の教頭による4名での管理職体制

校長を中心に副校長と2人の教頭で9年間の教育課程を運営・推進。(校長と3人の教頭も可能)前期課程と後期課程それぞれを主に担当する教頭と全体の調整を図る副校長が連携・協働することにより教育方針を一貫化しつつ、発達段階に応じた一貫校独自の教育実践を展開。

#### ② 6-3制のよさを残しつつ、目的に応じた学年の区切りを設定

近年における成長段階の違いが4年生頃から感じる状況を踏まえ、内容によっては、4年生と7年生で区切る4-3-2制など、目的に応じたフレキシブルな区切り設定による指導を実施。

#### ③ 前期課程における一部教科担任制の導入

- ・ 中学校経験教員が前期課程の担任をうけもつことも実施
- ・ 専科教員を活用した弾力的な学年設定による授業の実施(体育:5~9年生、音楽:4~9年生等)これら授業を通じて、小学校と中学校を一貫した指導を実施。

#### ④ 4年生からの定期考査の実施(学期に1度)

国語と算数について、問題用紙と回答用紙の分かれたテストを中学校と同様に実施し、学習理解度の把握、指導の改善を推進。

#### ⑤ 前期課程及び後期課程職員室を一室で共有

児童生徒の情報共有、指導や学校方針についての一体感・一体化を推進できる環境を構築。

#### ⑥ 学園内での授業公開

校種(小学校・中学校)の異なる教員同士が移動時間なく、それぞれの授業を参観し、教員の授業力向上につなげ、児童生徒の理解力向上を図る。

#### ⑦ 小中教員による相乗効果

小中教員が一緒にいることにより、1年生から9年生まで発達段階に応じた、きめ細やかな指導の充実や新たな学習活動の開発課題対応など異校種教員同士による相乗効果が生まれる。

#### ⑧ 後期課程生徒による前期課程児童との様々な交流活動

後期課程生徒による前期課程での外国語活動や体育などでの授業実施や図書の読み聞かせを実施。後期課程生徒の自己有用感を高め、さらに、前期課程児童の身近なキャリアモデルとして後期課程生徒へのあこがれや感謝の心を醸成している。

#### ⑨ 前期課程5年生からの部活動参加

限定した曜日の17時までなど、体力的な部分に配慮をしつつ、前期課程5・6年生に対し部活動の参加を許可。

#### ⑩ その他

合同運動会の実施、児童・生徒会一本化、異学年交流給食の実施 等

## ★富秋中学校区施設一体型義務教育学校(小中一貫校)について

### ○様々な分野に羽ばたく人材の育成

企業、大学、団体、著名な人材等と連携し、いろいろな分野や年齢、地域の人とのつながりを持ち、課題解決能力の育成を図るため、起業家教育等、キャリアの視点での小中一貫した教育活動を展開することで、様々な分野に羽ばたく人材の育成を図る。

### ○グローバルな視点での特色ある教育課程の展開

I C Tを活用し、海外の学校や団体とオンラインでつながり、協働して1つのものを作り上げたり、議論を交わすことで、多様な価値観に触れるグローバル教育の展開を図る。

### ○児童会・生徒会などの自治活動の充実

生徒会活動をはじめ、学校運営や地域のまちづくりなどにも児童生徒の意見や考えを発信するなど、企画・運営に主体的に関わることで、自ら考え、行動する力の育成を図る。

### ○9年間の ”トミアキ” カリキュラム

(ミライを生き抜く学力へ ～学ぶ楽しさから探求・課題解決へ～)

“なぜ?”、“どうしたらいい?” 地域や多様なテーマから主体的に課題を設定し解決に取り組むプロジェクト型学習を展開し、生きてはたらく学力を育成。

(コミュニケーションツールとしての英語力と国際感覚の育成)

1年生からの系統的な英語学習を展開。池上曾根史跡公園の観光ガイド作成や案内動画も英語で発信!

(体力アッププログラム)

和泉市でもっとも広い校庭をフル活用し、前期課程での朝の運動時間や運動機会を充実させます。

### ○”保幼小中高”のコミュニケーションを活かした交流事業

保育園や幼稚園から高校まで、地域の教育機関が連携して、予測不可能な社会に必要とされるコミュニケーション力を育成するため、I C Tをはじめ様々なコミュニケーション手段を活用した取り組みを展開する。

### ○コミュニティスクール推進モデル校

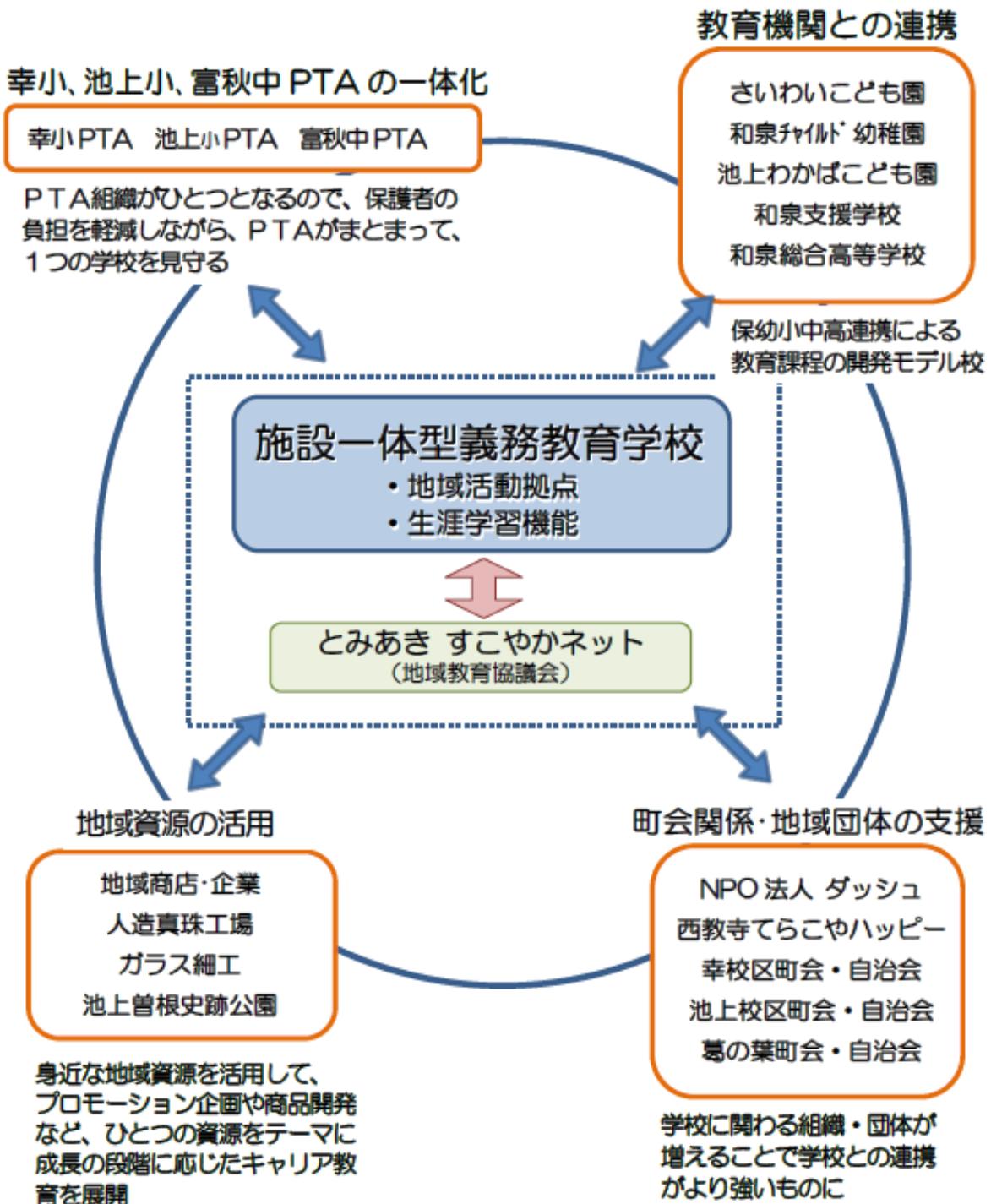
「地域とともにある学校」として、学校と地域が連携して、学校だけでなく地域も主体的に学校運営に携わることで、協働して子どもたちの教育や育成に当事者意識をもって取り組む。

### 資料3 富秋中学校区の資源や地域と連携した取組み

- ◎まちが育てる、まちで育つ “地域とともにある学校”として
- ◎保幼小中高の連携による教委課程のモデル校として
- ◎コミュニティスクールの推進校として

※葛の葉町の町会・自治会にも、葛の葉町の児童が通学しているという観点から、学校から取組みの情報提供、コミュニティスクールへの参画依頼などを検討

地域の教育資源、人材、特色を活かした教育を通して、自己有用感を持ち、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを充実



## 資料4 否定的な意見に対する見解

意見交換会・説明会等での主な意見（否定的な意見）

意見	市回答
施設一体型の小中一貫校の必要性について具体的なことが分かりづらい。	より系統的な教育課程が編成でき、発達段階に応じた学習活動や学校生活の充実を図ることができます。また、学年の児童生徒数が増えることで多様な意見に触れたり切磋琢磨する機会が増えることも期待され、集団行事などの充実も図られます。
小学校低学年の通学に対して不安がある。	JRを横断する歩道橋の要望については、現時点で確約はできることではありませんが、その他の通学路におけるグリーンベルトやカラー舗装の工夫、ラバーポール等による歩道確保など、安全確保に向けては関係部局や庁外の関係機関と検討していきます。また、地域による見守り活動は効果も高く、地域連携による安全確保もお願いしていきたい。学校での登下校に関する指導についても、これまで同様にしっかりと行います。
安全面の確保、交通ルールの向上が最優先。	
通学路が変わって、高校生からの影響が心配。	現在、何か高校生とのトラブルというのは発生しておりません。
上級生からの悪影響が心配。	南松尾はつが野学園や他市の一貫校では、下級生とのたてわり活動等も通して、上級生が優しくなった、自己有用感が高まったという成果が見られています。
入学式と卒業式がはっきりしなくなるのではないか。	南松尾はつが野学園や他市の事例でも、小学校の卒業式にあたる6年生の前期課程修了式や中学校での入学式にあたる7年生の立志式などの式典を行い、節目を捉えた取組みが行われています。
子どもが増えることにより、騒音が増えることへの懸念がある。	施設配置やスピーカー等の設備、チャイム、校内放送などについて、地域への配慮のもと検討していきます。児童生徒への校外での行動についても、これまで同様に指導してまいります。
教育での魅力づくりの内容がわからない。	施設一体型であること、義務教育学校であることの特長を活かした、たてわり活動や前期課程からの一部教科担任制、部活動参加などが可能となります。また、地場産業や多くの商店、池上曾根史跡公園、弥生文化博物館など校区の広がりや教育資源を活かすことで、これまでも学校が取り組んできた人権教育やキャリア教育、平和学習などの実践の充実させていくことができます。その他、具体的な教育内容の検討は、開校時期をにらみながら、児童生徒に最も求められる環境を整備しつつ、学校関係者等との意見交換も行いながら検討してまいります。
小中一貫校になることによって学力の低下につながるのではないか。	一貫校になることで学力が低下するということはありません。小中の教員が一体的に指導にあたることで課題の共有やその解消に向けた授業改善が図られるなどの成果が見られます。
ハード面を整えても、教育水準の低い学校に通わせたい親はいない。レベルの高い教育環境が必要。	児童・生徒の長所や課題をしっかりと捉え、実態に合った学習とともに少し難しくても挑戦してみようと思うような学習課題を設定するなど、確かな学力、豊かな心の育成に取り組めます。
少人数で1人1人をみてる今の学校のままで良い。	施設一体型義務教育学校となることで、学校にいる教職員の数が多くなり、また、小中の教員が校種を越えて全ての生徒に関わっていきます。一人ひとりの9年間の育ちをしっかりと見守ってまいります。

アンケート調査結果について(否定的な意見)

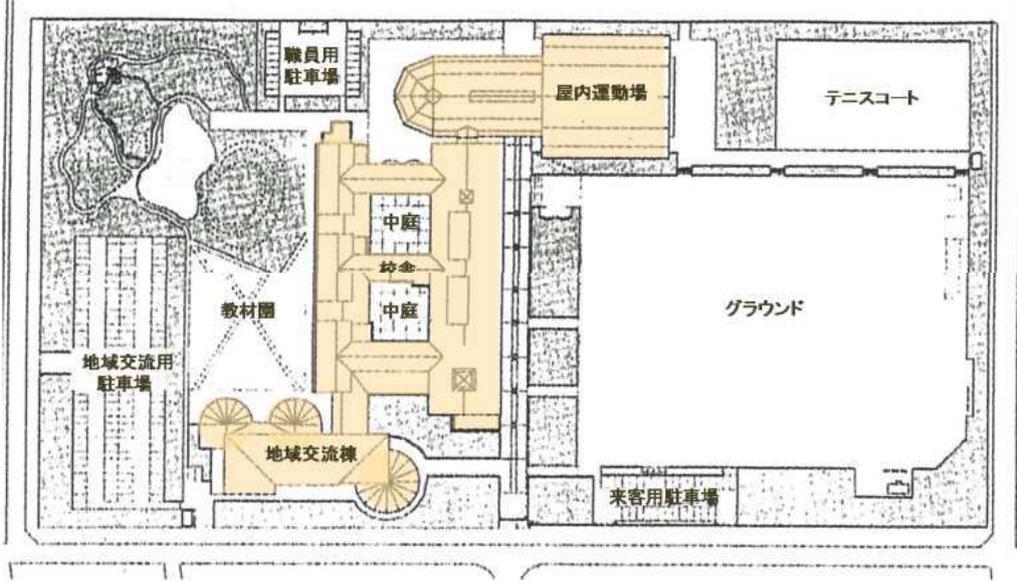
意見	市見解
通学が遠距離になる子どももいる。低学年の通学や丸笠団地からの通学に対策が必要	JRを横断する歩道橋の要望については、現時点で確約はできませんが、その他の通学路におけるグリーンベルトやカラー舗装の工夫、ラバーポール等による歩道確保など、安全確保に向けては関係部局や庁外の関係機関と検討していきます。また、地域による見守り活動は効果も高く、地域連携による安全確保もお願いしていきたい。学校での登下校に関する指導についても、これまで同様にしっかりと行います。
通学路が狭く、朝は高校生の自転車や車の量も多く危険に感じる	
信号のない交差点や歩道がない道路が多いことや、踏切の横断もあるため不安	
不審者の情報も多く、治安に不安がある	まちづくり構想のもと、ハード・ソフト両面から安全・安心・快適な生活環境づくりを進めていきます。
中学生と小学生が一緒になって悪影響がでないか心配(イジメや悪い部分をまねするなど)	南松尾はつが野学園や他市の一貫校では、たてわり活動や日頃からの異学年との交流を通して、上級生は責任感や優しさを高め、下級生は、上級生の姿を見ることで憧れを抱き、それぞれが自己有用感を高めるなどの成果が見られます。
小学校同士の統合であるならわかるが、中学校はいらないのではないか	施設一体型とすることで9年間を見通した、より系統的な教育課程を編成し取組むことができます。また、上級生は下級生との関わりの中で責任感や優しさを高め、下級生は、上級生の姿を見ることで憧れを抱き、それぞれが自己有用感を高めるなどの成果が見られます。
富秋中学校に良い評判をきかない	和泉第一団地が停電した際に高層階まで水を運ぶ生徒の様子がタウン紙に紹介されるなど、学校内外で生徒たちは日々、それぞれに頑張っています。生徒の学習や部活動など学校生活の日々の様子が富秋中学校のホームページ内のブログで紹介されています。是非、ご覧ください。
人数が増えて子どもに目が届かなくなるのではないか	施設一体型義務教育学校となることで、学校にいる教職員の数が増え、また、小中の教員が校種を越えて全ての生徒に関わっていきます。一人ひとりの9年間の育ちをしっかりと見守ってまいります。
今でもトラブルの解決に時間がかかるため、小中が一緒になるとさらに解決に時間がかかる	小中の教員が日頃から児童生徒の様子を共有し、子どもの様子を把握することで、トラブル等の未然防止が図られるとともに、トラブルが生じた場合でもそれぞれのノウハウを活かし、組織的に解決していきます。
跡地の防災機能について建物ではなく、広場という点が不安なので、防災機能を備えた施設整備が必要ではないか	施設一体型義務教育学校が富秋中学校敷地に開校した場合には当該学校を避難所と想定しています。また、現時点で富秋中学校区等まちづくり構想に記載している施設以外の新たな公共施設の整備の予定はありません。防災につきましては、発災時に必要な自助や共助を周知していくとともに、ソフト面での公助を充実していきたいと考えています。
小学校がなくなるのが寂しい	多くの卒業生がおり、また、地域にもそういった思いを抱かれている方がいらっしゃることを認識しております。これまでの良さをしっかりと継承しながら、子どもたちの未来に向けたより良い教育環境を整備していきたいと思っております。
今のままで良い	これまでの良さをしっかりと継承しながら、子どもたちの未来に向けたより良い教育環境を整備していきたいと思っております。

葛の葉町 アンケート調査結果について(否定的な意見)

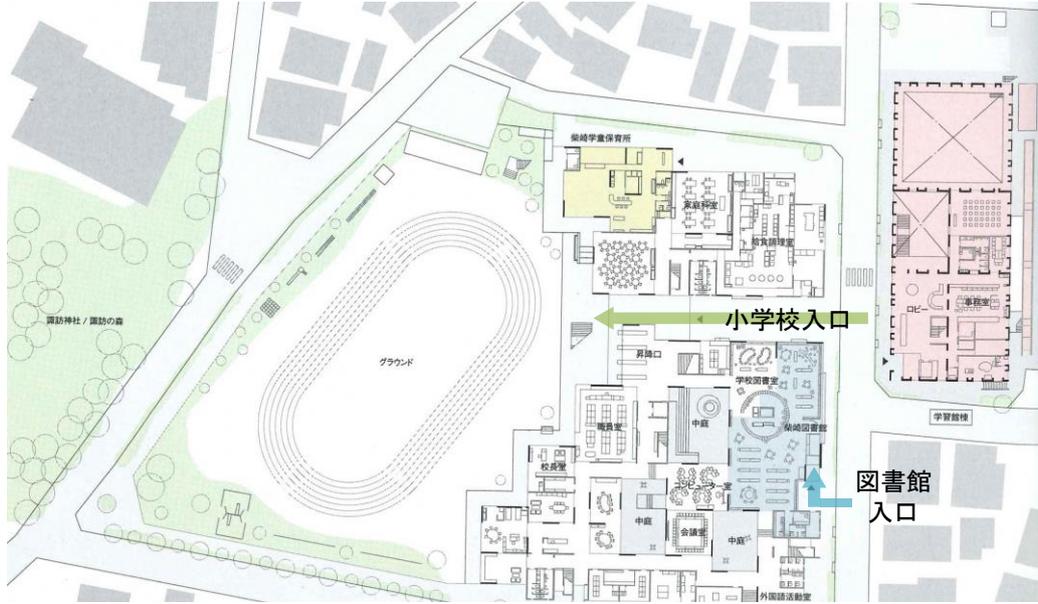
意見	市見解
<p>葛の葉町に引越してきたのは、泉大津の学校を選択できるためであり、小中一貫校ができて、泉大津の学校に通学させたい</p>	<p>当該地域の方には、選択肢のある中で、是非通わせたいと思っていただけるような学校にしていきたいと思います。</p>
<p>友達が近くにいるので、信太中か私立への進学を考えている</p>	
<p>いじめ、非行、その他の教育上の問題が複雑化している今、中学生と関わることで親が過剰に心配してしまうような気がしてならない</p>	<p>南松尾はつが野学園や他市の一貫校では、施設一体型とすることで9年間を見通した、より系統的な教育課程を編成し取組んでおり、特にたてわり活動や日頃からの異学年の交流を通して、上級生は責任感や優しさを高め、下級生は、上級生の姿を見ることで憧れを抱き、それぞれが自己有用感を高めるなどの成果が見られます。 施設一体型義務教育学校については、まだ認知が低く、その特長や内容を知っていただけていない部分が多いと認識しており、情報発信に努め、是非通わせたいと思っていただけるような学校にしていきたいと思います。</p>

## 資料5 学校施設の複合機能に関する事例

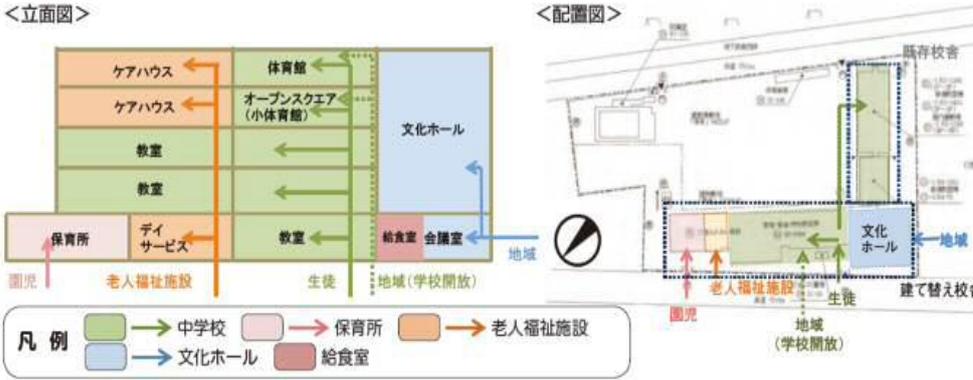
### (1)「地域に開かれた学校」に関する事例

校名	聖籠町立聖籠中学校
写真	
施設機能	中学校、ボランティア団体活動スペース(地域交流棟)
施設図	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校周囲に囲障は設けておらず、誰でも気軽に訪れることのできる開かれた作りとなっている</li> <li>■地域交流棟にはボランティア団体が常駐しており、棟の運営を行っている</li> <li>■地域交流等には、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、ランチルームが入っており、それぞれ学校開放を行っている</li> <li>■ボランティア団体と中学校の交流(体験活動や授業の支援など)</li> </ul>

## (2) 市立図書館との複合化の事例

校名	立川市立第一小学校
写真	
施設機能	小学校、市立図書館
施設図	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設の有効活用により、児童と地域の学習機会の向上を図る</li> <li>■ 図書館の活用日常的に地域の人と交流したりすることで、自然と社会性が身に付くことが期待される</li> <li>■ 児童生徒の放課後の居場所にもなる</li> <li>■ 安全性の確保として地域開放エリアと学校専用エリアの動線を分ける</li> </ul>

### (3) 高齢者施設との複合化の事例

校名	市川市立第七中学校
写真	
施設機能	中学校、保育所、文化ホール、ケアハウス、デイサービスセンター
施設図	 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑色 → 中学校</li> <li>赤色 → 保育所</li> <li>オレンジ色 → 老人福祉施設</li> <li>青色 → 文化ホール</li> <li>茶色 → 給食室</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中学校、保育所、文化ホール、ケアハウス等を1施設とすることで多世代の交流に向けた地域の拠点として整備</li> <li>■ 園児と高齢者の交流イベントの実施(屋上庭園での芋ほり、週1回の合同体操)や、ケアハウス入居者の学校図書室の利用など、相互利用・交流活動を実施</li> <li>■ 避難訓練で中学生が高齢者を介助したり、中学生の保育実習など世代間の交流を実施</li> <li>■ 各施設の動線を明確に区分し、学校教育の活動時間外については、専用玄関を設置し、動線を明確に区分</li> </ul>

## 資料6 区域外通学及び行政協定の状況

### 【富秋中学校区】

(区域外通学及び行政協定)

町名	校区	認めている内容	R2 認可	対象
葛の葉町 一、二丁目	信太小学校 富秋中学校	信太中への就学	中 55名	56名
葛の葉町 三丁目	信太小学校 富秋中学校	泉大津市の小・中学校への就学 信太中への就学	小 124名	129名
			泉大津 46名 信太中 1名	47名

(行政協定)

町名	校区	認めている内容	R2 認可	対象
池上町四丁目	池上小学校 富秋中学校	泉大津市の小・中学校への就学	小 25名	33名
			中 18名	24名
富秋町三丁目	池上小学校 富秋中学校	泉大津市の小・中学校への就学	小 19名	27名
			中 13名	16名

### 【その他の校区】

(区域外通学)

町名	校区	認めている内容	R2 認可	対象
あゆみ野一丁目 から四丁目	北松尾小学校 石尾中学校	緑ヶ丘小学校への就学	—	—
池田下町	いぶき野小学校 北池田中学校	当分の間、いぶき野小学校区の池田下町・室堂町の、北池田小への就学	1名	1名
王子町	信太小学校 信太中学校	王子町の一部の鶴山台南小への就学	35名	49名
		市営王子第一団地の幸小・富秋中への就学	小 0名 —	1名 —
上町	信太小学校 信太中学校	厚生年金住宅周辺の鶴山台北小への就学	78名	80名
太町	信太小	美野墓地近辺の鶴山台北小への就学	13名	13名
黒鳥町	黒鳥小学校 和泉中学校	平成9年12月住居表示改正による一条院町から編入した黒鳥町二、三、四丁目の芦部小、郷荘中への就学	小 1名	1名
			—	—

町名	校区	認めている内容	R2 認可	対象
府中町	国府小学校 和泉中学校	桑原町内にある府中地番の芦部小、郷荘中への就学	小 1 名	2 名
			中 2 名	3 名
伯太町五丁目	伯太小学校 和泉中学校	池上下宮線以北の伯太町五丁目の幸小、富秋中への就学	小 0 名	1 名
			—	—
和気町二丁目	和気小学校 郷荘中学校	和気町二丁目 1 番の国府小、和泉中への就学	小 2 名	2 名
			中 1 名	1 名
光明台一丁目	光明台北小学校	光明台一丁目の一部の光明台南小への就学	7 名	7 名
光明台三丁目	光明台北小学校	光明台三丁目の一部の光明台南小への就学	34 名	51 名
室堂町	光明台北小学校 光明台中学校	女鹿坂付近の和田町内にある室堂町地番の南池田小、中への就学	小 3 名	6 名
			中 0 名	3 名
万町	南池田小学校 南池田中学校	①和泉中央線の西側の緑ヶ丘小、石尾中への就学	小 2 名	2 名
			中 1 名	1 名
		②石尾中より西側の北松尾小、石尾中への就学	小 0 名	2 名
			—	—

(行政協定)

町名	校区	認めている内容	R2 認可	対象
上代町	鶴山台北小学校 信太中学校	日鉄ドラム社宅跡地及びその周辺の堺市の小中学校への就学	小 2 名	2 名
			中 4 名	4 名
肥子町二丁目	国府小学校 和泉中学校	肥子町二丁目4番のうち国道26号線以西の泉大津市の小中学校への就学	—	—
			—	—
府中町	国府小学校 和泉中学校	JR 阪和線より海側の飛地の泉大津市の小中学校への就学	小 0 名	3 名
			中 0 名	3 名
室堂町	光明台北小学校 光明台中学校	室堂町 824 番地の 55(ウエリス光明池)の堺市の小中学校への就学	小 5 名	10 名
			中 0 名	2 名

(1,500m超の指定校変更)

町名	校区	認めている内容	R2 認可	対象
内田町 三丁目、四丁目	北松尾小学校	内田町三丁目、四丁目の緑ヶ丘小への就学	101 名	156 名
国分町	南池田小学校 南池田中学校	横山小、榎尾中への就学	小 3 名	27 名
			中 1 名	15 名
和田町	南池田小学校 南池田中学校	光明台北小、光明台中への就学	小 28 名	46 名
			中 21 名	29 名

## 資料7 富秋中学校区等まちづくり構想における跡地活用について

### 【基本的な考え方】

地域・行政などで議論を行うとともに、事業者へのサウンディング調査等を行いながら、具体的な「まちに必要な機能」の導入を検討。

### 【具体的な活用方針】

一部、公共施設用地として活用を予定しているものの、それ以外については未定。令和3年度にサウンディング調査の結果や地域との議論を通じて方向性を決定予定。

### 【公共施設の再編において生じる跡地】

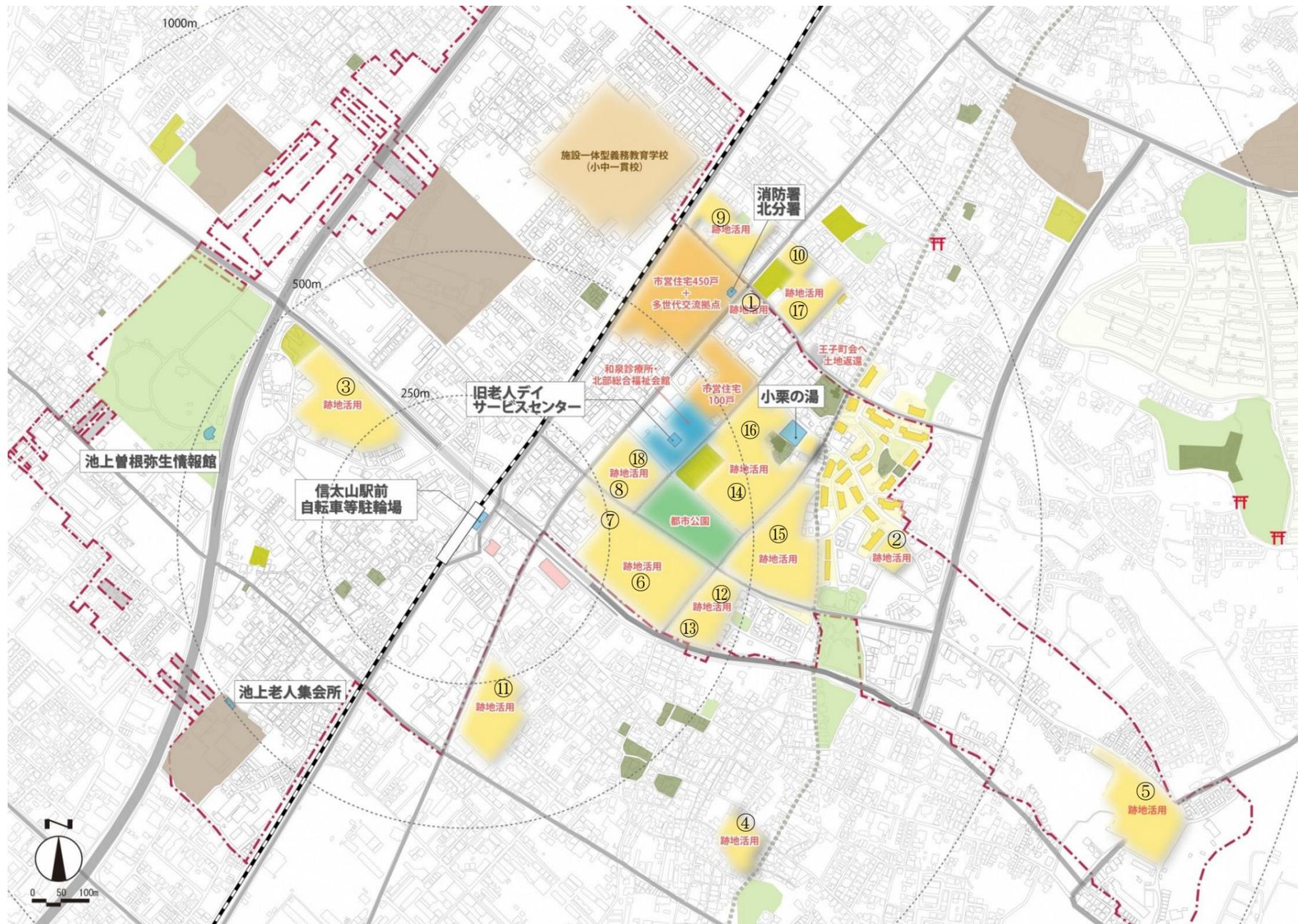
約144,000㎡

### 【住宅供給数見込み】 試算条件:①跡地のうち7割を住宅用地として売却 ②住宅用地に占める道路等の宅地以外のものの割合を25% ③宅地1区画を100㎡

約760戸

$144,000\text{㎡} \times 0.7 \times (1 - 0.25) \div 100\text{㎡} = 756\text{戸} \approx 760\text{戸}$

### <2044年度末頃>



※上図については「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」をもとに作成しています。

### ■2021年度売却予定 約5,000㎡

番号	現在用途
①	あさひ保育園 (除却済)
②	幸幼稚園 (除却済)

### ■2028年度以降活用予定 約69,000㎡

番号	現在用途
③	池上小学校
④	伯太団地
⑤	丸笠団地
⑥	幸小学校
⑦	幸団地 (38-40棟)
⑧	幸団地 (28-30棟)
⑨	王子第一団地
⑩	王子第二団地 (5棟)

### ■2029年度以降活用予定 約13,000㎡

番号	現在用途
⑪	人権文化センター
⑫	青少年センター、幸分館

### ■2031年度以降活用予定 約13,000㎡

番号	現在用途
⑬	幸第二団地 (41-43棟)
⑭	旭第一団地

### ■活用時期未定 約44,000㎡

番号	現在用途
⑮	幸第二団地 (44-53棟)
⑯	旭第二団地 (12-18棟)
⑰	王子第二団地 (6-10棟)
⑱	北部総合福祉会館

写

和泉学教第 2986 号  
令和 3 年 2 月 11 日

和泉市適正就学対策審議会会長様

和泉市教育委員会



和泉市適正就学対策審議会規則第2条の規定に基づき、下記の2点について請問いたします。

記

1. 幸小学校、池上小学校、富秋中学校を統合し、現富秋中学校を敷地とした新設の施設一体型義務教育学校(小中一貫校)とすることについて
2. 上記新設の施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の就学区域について

参考: 就学区域の規則イメージ

学校名	区域
<p>(仮称)富秋中学校区 施設一体型義務教育学校 (小中一貫校)</p>	<p>池上町(阪和線以東の区域を除く)、池上町一丁目、池上町二丁目、池上町三丁目、池上町四丁目、富秋町一丁目、富秋町二丁目、富秋町三丁目、幸一丁目、幸二丁目、幸三丁目、伯太町(都市計画道路池上下宮線以北の区域)、伯太町四丁目(6の5、36の9、46の2、75の2、135の11、135の16、934のそれぞれの地番を結ぶ線(都市計画道路池上下宮線)以北の区域)、池上町(阪和線以東の区域)、葛の葉町一丁目、葛の葉町二丁目、葛の葉町三丁目</p>

(附則)

(仮称)富秋中学校区施設一体型義務教育学校(小中一貫校)に就学すべき児童のうち、葛の葉町の児童、生徒について、保護者の申出により、信太小学校、信太中学校に就学することができる。

○和泉市適正就学対策審議会規則

昭和45年4月23日

教委規則第1号

改正 昭和47年11月10日教委規則第8号

昭和50年1月13日教委規則第2号

昭和51年2月10日教委規則第1号

昭和53年11月1日教委規則第7号

昭和62年3月20日教委規則第4号

昭和62年12月25日教委規則第7号

平成15年5月15日教委規則第9号

平成23年9月26日教委規則第16号

平成28年8月24日教委規則第17号

平成30年6月11日教委規則第13号

平成30年11月13日教委規則第16号

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年条例第43号）第2条の規定に基づき、和泉市適正就学対策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 審議会は、和泉市教育委員会の諮問に応じ、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校児童、生徒の就学の適正をはかるために、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 就学区域の再編成に関すること。
- (2) その他適正就学に関すること。

(昭62教委規則4・平28教委規則17・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員28人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 住民団体の代表者
- (4) 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長
- (5) 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童、生徒の保護者
- (6) 公募による市民

3 前項に規定する者のほか、教育委員会が必要と認めるときは、次に掲げる者を臨時委員として委嘱することができる。

- (1) 審議会の調査及び審議に係る校区に居住する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(昭47教委規則8・昭50教委規則2・昭51教委規則1・昭53教委規則7・平15教委規則9・平23教委規則16・平28教委規則17・平30教委規則13・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定にかかわらず、第3条第2項第6号の委員の任期は、2年とする。

4 臨時委員は、当該校区に係る調査及び審議が終了したときは、解任されるものとする。

(昭53教委規則7・平23教委規則16・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会には会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため専門部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

(昭62教委規則7・一部改正)

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 会長は、必要と認めるときは、市の職員及び学識経験者を会議に出席させて意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年教委規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和50年教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和51年教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和62年教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和62年教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年教委規則第9号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の公布の日において現に和泉市適正就学対策審議会の委員である者は、その任期が満了し、又は解任されるまでの間は、改正後の和泉市適正就学対策審議会規則の規定に関わらず、委員としての身分を有する。

附 則（平成23年教委規則第16号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年教委規則第17号）抄

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年教委規則第13号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年教委規則第16号）

この規則は、公布の日から施行する。